

# 遊佐町地域活性化拠点施設共同加工場 利用までの手順

## 1. 利用許可申請書類の入手

### ●入手方法

#### ① 直接入手する。

- ・遊佐ブランド推進協議会
- ・遊佐町役場産業課産業創造係

#### ② 遊佐ブランド推進協議会のホームページから入手する。

遊佐ブランド推進協議会ホームページ→地域活性化拠点施設加工場からダウンロード

## 2. 利用許可申請書類の提出

### ●必要書類

- ・利用許可申請書兼同意書  
住民票又は身分証明書の写し（初回のみ）  
食品衛生責任者等の資格者証等（初回のみ）
- ※団体の場合は、上記のほか、企業（団体）概要書、利用者名簿

### ●提出先

遊佐ブランド推進協議会

〒999-8438 遊佐町比子字青塚31-38（遊佐町地域活性化拠点施設2階）

TEL：0234-25-0131 FAX：0234-25-0132

E-mail：info@yuza-brand.jp

## 3. 共同加工場の利用

●利用許可申請書類は、原則利用前までに提出してください。

●使用料は、加工場利用後にお支払ください。

施設名	施設名	使用料
及び 使用料	共同加工室1	400円（税込・1時間）
	共同加工室2	300円（税込・1時間）
	共同包装室	100円（税込・1時間）
	共同食品庫	100円（税込・1時間）